

令和6年度学校評価（最終評価）

本年度の重点目標	(1) ニーズに応じた教育内容の充実 (2) キャリア教育の充実 (3) 視覚障害教育の専門性の向上 (4) 相談体制の充実 (5) 関係機関との連携 (6) 防犯・防災計画の整備 (7) 勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止		
担当	重点目標	具体的方策	最終評価
幼稚園部	・自分の気持ちを相手に伝える力を育てる。	・幼児の気持ちを受け止め、感情を言葉にしたり、伝え方の模範を示したりする。	・コミュニケーション場面を意図的に設け、教師が適宜模範を示すことで幼児の社会性が向上した。
小学部	・児童ができた、分かったと学ぶ楽しさを得られる授業づくり。	・教材研究や指導方法について、授業参観や意見交換等の研修を継続的に行い指導に当たる。	・授業参観の研修で授業に関する教師間の意見交換は活性化した。授業づくりに資する取り組みは継続したい。
		・体験学習を豊富に設け、体験に基づいた主体性を育む。	・体験での実感が知識や思いとなり、次への言動につなげることができた。
中学部	・生徒ができた、分かったと学ぶ喜びを得られる授業づくり。	・生徒一人一人の実態を的確に把握し、共通理解をもって指導に当たる。	・生徒の課題や今、頑張っていること等、部会等で周知を図ることで、生徒への適切な言葉がけにつながった。
		・各教科や領域、合わせた指導等における視覚障害教育の専門性の向上を図る。	・授業を見合う中で、支援方法等それぞれに授業に生かすことができた。また、重点目標を意識した指導に努めることができた。
高等部	・新学習指導要領に基づいたキャリア教育を推進し、卒業後につながる学力や生活力の向上。	・生徒が卒業後の進路について考えたり、意識したりできるように実践的で体験的な授業や実習などの機会を多く設ける。	・職員間だけでなく保護者とも生徒の卒業後のビジョンを共有できたことで、保護者や生徒のニーズ・身に付けたいスキルと学校が指導できることなどとのギャップが縮まった。
		・障害の状態や特性、個人の経験や個性に応じた課題の設定や支援の工夫を図る。	・生徒の情報把握と職員間の共通理解に努めたことで、ICT機器操作や身辺処理の力の向上など生徒の成長が実感できる成果があった。
		・研究や研修の機会を活用して授業力の向上を図る。	・授業参観週間を設けて互いの授業を見合うことや各種研修会への参加により、授業力の向上が期待できる。外部との交流や外部講師による講座などから授業内容が充実し、職員の知見が深まった。
教務部	・視覚障害教育の専門性と指導力向上に向けた研究・研修の実施。	・全職員で授業研究研修に取り組み、意見を交換し合う。	・授業の参観計画を立てたり、コメントシートを作成したりすることで、職員が研修へ参加したり、授業者のよい点を教師間で伝えたりしやすくなった。
		・授業研究研修において、幼児児童生徒の実態や、指導のねらいを明確にする。	・左記専用の指導案様式を用いて、実態と指導のねらいを簡潔に表記できた。来年度に向け、指導・支援に関する研究協議の方法を検討するなど改善し、取組を継続したい。
ICT支援部	・児童生徒の読書活動や情報収集の場所として、利用しやすい環境を整える。	・図書室の環境整備を進め、児童生徒が必要な本を見つけやすい環境をつくる。	・図書室の本の整理を進め、幅広い年齢の子が使いやすい環境を作ることができた。今後の課題としては、音声図書やデジタル図書の周知を続け、児童生徒の個別のニーズに適した選択肢を充実させることである。
	・校内にあるICT機器の利用促進を図る。	・貸出可能リストを作成し、活用のヒントや注意事項をまとめる。	・クラウド上に校内にある機器の使い方と貸し出し状況をまとめた表を作成した。今後の課題は、運用の周知・定着を進め、校内機器の利用促進することである。

教育支援部	・地域支援活動の充実	・地域の視覚障害教育担当者の支援力向上を図り、盲学校と地域の双方で効果的な支援ができるようにする。	・視覚障害教育専門研修会や名盲サマースクールなどを通して、地域の視覚障害教育担当者とのかかわりを多く持つことができた。冬季に実施した研修会ではフロアバレーボール体験を行い、視覚障害者スポーツの魅力の一端を参加者に伝えることができた。 ・学校の枠を超えた他方面の施設・団体との関係が広がってきていることで、通級指導や来校教育相談において他機関との連携が必要な事例があった際、スムーズなやり取りができるようになってきている。
進路指導部	・適切な就職先を目指せるよう校内進路指導の充実を図る。	・高等部、中学部の実習のよりよい在り方を検討するとともに新規見学、実習先を開拓する。 ・理解、関心を深めるため進路に関連する保護者向けの座談会・講演会を開催する。	・二期制に向けて実習のありかたを検討、整理ができた。また新規実習先や見学先の開拓もできた。 ・保護者対象の講演会と座談会を実施し、アンケート結果より参加者からは好評を得た。
生徒指導部	問題行動やいじめ等の早期発見、早期対応	・いじめ防止基本方針を見直し、教職員間で共通認識をもつ。	・いじめ防止基本方針の見直しを行い、翌年度に教職員間で周知できるように準備を進めている。
	防犯への意識向上と体制の整備充実	・防犯訓練を通して、防犯体制への共通理解及び意識向上を図る。	・訓練で分かった課題への対応を考え、学校防犯マニュアルを更新し、不審者対応の充実を図ることができた。
保健体育部	健康に配慮を要する幼児児童生徒をはじめとする校内対応の整備及び実施	・各委員会で対応を検討し、適切に対応できるようにする。 ・対応について全職員に周知し、誰でもできるようにする。	・必要に応じて臨時の委員会を開催し、問題解決を図った。 ・緊急時対応について素早い119番通報判断ができるよう体制、マニュアルの見直しをした。
	安心安全な給食の提供と食育の推進	・給食を始めとする食への安全意識の向上を図るとともに食育に向けての活動を推進する。	・配膳時の体調チェック、エプロン等の着用在着し、幼児児童生徒職員の衛生意識の向上を図ることができた。
広報・渉外部	持続可能なPTA活動を目指し、今後の方向性を決定する。	・PTA活動の取組について、PTA役員と共に実施する取組を精選し、役割や内容概要を決める。	・PTA活動の取組について、昨年から精選した活動に保護者と教員とが協力して取り組めた。来年度へ引き継ぐための資料を残すことができた。 ・PTA役員会については、年間4回のうち1回を紙面開催として役員の学校へ出向く負担感を軽減することができた。
寮務部	・寄宿舎生活支援の向上と職員相談体制の充実	・舎生支援を中心とした職員間での情報共有及び運営に関する相談の場として指導員会を設置する。	・年度初めに寄宿舎支援記録を作成した。指導員会を設置したことで実態や課題についての情報共有をより詳しく行うことができた。また、寄宿舎運営に関する相談についても全体でより行いやすくなった。来年度以降も相談体制の一部として活用していく。
	・緊急対応や防犯・防災に関する意識向上及び体制の充実	・令和5年度に見直しを行ったマニュアルを踏まえ、避難訓練、職員研修を実施し、対応及び体制の確認を行う。	・新たなマニュアルに沿って、訓練を実施し、対応及び体制の確認をした。マニュアル変更したことでより実践的な動きになり、防災・防犯体制の充実につながった。引き続き、舎監とのマニュアルの確認や来年度の訓練を通して、危機管理意識を高めていく。
理療部	・資格試験対策	・模擬試験を3回実施し、その都度結果に応じた補習授業を実施する。問題作成方法の検討を行う。	・各模試の結果を受けて、担任及び各科目担当者より補習授業やその後の学習の進め方について助言を行った。また、過去に出題された問題を分析しつつ、国家試験出題基準に照らして問題作成を行った。
学校関係者評価を実施する主な項目		・キャリア教育の充実 ・関係機関との連携 ・視覚障害教育の専門性の向上 ・勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止	